

経営委員会御中

平成 22 年 12 月 21 日

監査委員会活動結果報告書

選定監査委員 井 原 理 代

選定監査委員 石 島 辰太郎

選定監査委員 浜 田 健一郎



平成 22 年 9 月 28 日から平成 22 年 12 月 20 日までの監査委員会の活動は、以下のとおりである。

1. 平成 22 年度第 2 四半期業務報告等について

監査委員会は、放送法第 23 条の 4 に基づく役員の職務執行に対する業務監査の一環として、「平成 22 年度第 2 四半期業務報告」（以下、「業務報告」という）を査閲し、必要に応じ、本部の部局長および地域拠点局長、地域放送局長等から記載された内容等について聴取し、その上で会長、副会長、並びに関係理事にヒアリングを行った。同時に、グループ経営の課題確認のため子会社 7 社の社長ヒアリングを実施した。ヒアリング項目は、基本的には第 1 四半期と同様、平成 22 年度の監査委員会の重点監査項目および「平成 21 年度業務報告書に添える監査委員会の意見書」の中で付記した事項を基に、執行部として共通に取り組むべき下記の課題 3 点を中心に行った。

- ・ 2011 年の完全デジタル化および BS2 波化に向けた執行状況とその課題
- ・ 経営資源の最適配分等に資する「トータル管理」に向けた取り組みとその課題
- ・ 最適なグループ経営に向けた取り組みとその課題

その結果は以下のとおりである。

- 「2011 年の完全デジタル化および BS2 波化に向けた執行状況とその課題」のうち完全デジタル化については、その移行に向けた取り組みが総仕上げの段階を迎えている。「業務報告」の中で、送信側の設備整備については、今年度末まで

に 99.5%のカバー率を目指し堅調に進んでおり、また受信側の環境整備では、ビル陰共聴と集合住宅のデジタル化への支援策が着実に取り進められていると記されている。担当理事からは、受信側の個別住宅、集合住宅のデジタル化については南関東に遅れがみられその対策が必要なこと、自主共聴などの共聴のデジタル化の促進には精力的な技術支援の取り組みが効果を上げていること、また、ビル陰共聴については個別アンテナ設置への促進施策や共聴のデジタル化経費助成の新たな施策をNHKとして打ち出したこと、等の説明を受けた。会長からは、「考え方の問題として、受信側への支援については、受信料制度の下で行える限度のところまでやっている。全体的な取り組みで公共放送としてやるべきことはやっている」という認識を聴取した。

完全デジタル化については、国の施策として、総務省テレビ受信支援センターやNHK、民放等が連携しながらやり遂げなければならない事業である。NHKとしてはデジタル化が困難な施設や世帯のセーフティネット移行について理解促進に努めるなど、きめ細かな取り組みを行っていく必要があり、監査委員会は今後の総仕上げに向けた対応状況を確認していく。

また、BS2波化に伴うテレビ4波のそれぞれの役割については、23年度番組改定の議論の中で、それぞれの役割にふさわしいコンテンツの開発・再配置と、それぞれの個性を発揮する番組編成を実施するとしている。担当理事からは、とりわけ新・衛星第2テレビジョンのチャンネルイメージが早期に定着するよう、プロモーションを強力に展開していくとの説明を受けた。

監査委員会としては、23年4月からのBS2波とテレビ4波への移行について視聴者への周知・説明が十分果たされること、また第1四半期に引き続き、BSアナログ視聴世帯のデジタルへの移行というNHK固有の課題についても、確実に対応していくことを注視していく。

- 「経営資源の最適配分等に資する「トータル管理」に向けた取り組みとその課題」については、「業務報告」の中で、番組制作・編成の最適化に向けた改革において、23年度番組改定では本体制作番組のストック系番組のトータル管理についても、制作過程ごとの経費と要員費を示したプランニング表での予算申請などで、その実現に近づいていると記されている。会長からは、「全体として予想より早く進んでおり、営業部門や建設計画などは、23年度の予算編成に一部

反映されており、今後の課題としては報道部門への適用に向けた取り組みなどがある」との認識を聴取した。

監査委員会は、トータル管理の取り組みが、予算編成ならびに経営判断のための有効なツールとしてさらに活用されていくことを注視していく。

- 「最適なグループ経営に向けた取り組みとその課題」については、担当の理事および局長から、グループ経営の基盤整備細則を決め、その中で、分野別NHK役員・関連団体経営者会議、分野別NHK局長・関連団体役員会議、推進事務局会議、小委員会の設置と位置づけを定め、それを基にグループ経営を推進していこうとしていることを聴取した。また、子会社トップへのヒアリングの中で、NHKと子会社間のやるべきサービスの棲み分けの問題、グループ全体を見通した人事施策の構築の問題等についての指摘および要望があった。

会長からは、「グループ経営は量的な転換から質的な転換に入った状況にあり、様々な取り組みで縦軸に横串を入れることを行っている。子会社の中にも横串の通った意識を持った若手も出てきており、質的な変化が広がりつつあることを実感している」との認識を聴取した。

監査委員会は、今後、分野別経営者会議等の場で進められる検討結果がグループ経営の成果としてどう結実していくか、とりわけ、共通課題の検討には分野を超えた議論が必要になるが、組織横断的な各理事、各部局、各関連団体の連携についても注視していく。

- その他、本体と関連団体の事務システムの統合に向け、IT統制委員会を中心に議論が進んでいる。監査委員会としても、内部監査室の関連団体への調査報告や関連団体のトップヒアリング等を通じて、事務システムの統合が喫緊の課題であると認識している。事務システム統合は、連結決算はもとより、最適なグループ経営のためには不可欠な基盤であり、着実に進められていく必要があると考える。

2. 大相撲取材でのコンプライアンスに関わる不適切な事案を受けて

本事案について、監査委員会は経営委員会に提出した平成22年11月9日付報告書において、「当該記者の不適切な取材の動機と背景については、報道

倫理の欠如とともに、日常業務における現場での記者教育の不足、コミュニケーションの不十分さおよびメール取材の一般化とそれに伴うリスクの実態が明らかになっており、それを踏まえた今後の対策を注視していく」とした。

報道局は、報道局各部と首都圏放送センター、および全国 53 の放送局でそれぞれ本事案について話し合う緊急の職場討議を実施した結果を 11 月に「緊急討議実施報告」としてまとめた。また報道局は「記者教育改革チーム」を設置し、記者教育のあり方の見直しを進めている。監査委員会は、11 月末に報道局長から、記者教育の研修プログラムの見直しに向けて、外部の有識者 8 人から意見を聞いて進めている検討状況について聴取し、さらに 12 月中旬には、担当理事および報道局長から検討結果について説明を受けた。記者教育改革案としては、外部有識者から公共放送で働くジャーナリストとしての意識を醸成する研修の必要性が強く指摘されたことを受け、ジャーナリスト育成を主眼に置いて記者教育全体を再構築し、その教育を継続的に繰り返し行うとともに現場教育を強化する等を具体的にを行うことにしている、とのことである。

また、今回の問題ではメール取材が一般化している実態が浮き彫りになったのを受け、リスクマネジメント委員会で、総合リスク管理室から、取材上の問題だけでなく、マナーの観点からも、職員全体を対象にメールやネットの適切な利用を周知・浸透させる必要性が報告された。

監査委員会は、今後、これらの「緊急討議実施報告」や外部有識者からの意見等を踏まえ、記者教育の見直しが具体的にどのようにまとめられ実行されていくか、またメールやネットの適正利用に向けた今後の取り組みがどう展開されていくかを引き続き注視していく。

3. 「監査役セミナー」での報告

関連事業局の主催で、10 月 19 日に関連団体の常勤監査役および監査対応担当役員・部長、関連事業局の非常勤監査役・監事等を対象に「監査役セミナー」が開かれ、その中で「NHK 監査委員会の活動状況」について常勤監査委員が報告した。監査委員会の役割ならびに 2 年半ほどの監査委員会の活動内容等を話すことにより各関連団体等の監査・監事業務の参考に資するとともに、NHK グループ全体で執行を監査する役割の重要性についての意識共有を図った。

4. 監査委員会の開催

○第74回監査委員会(平成22年10月12日)

- ・内部監査室より報告(仙台局等の監査結果)
- ・大相撲取材での不適切事案について
- ・経営委員に対する監査について

○第75回監査委員会(平成22年10月25日)

- ・大相撲取材での不適切事案について
- ・理事へのヒアリング(同事案について)
- ・内部監査室より報告(鹿児島局等の監査結果)

○第76回監査委員会(平成22年11月8日)

- ・新日本監査法人より監査実施概要説明(平成22年7月～9月)
- ・大相撲取材での不適切事案について
- ・会長へのヒアリング(同事案について)

○第77回監査委員会(平成22年11月24日)

- ・内部監査室より報告(福岡局、大阪局等の監査結果)

○第78回監査委員会(平成22年12月6日)

- ・四半期業務報告ヒアリングについて
- ・会長へのヒアリング

○第79回監査委員会(平成22年12月20日)

- ・内部監査室より報告(営業局等の監査結果)
- ・監査委員会活動結果報告書(案)について

別紙

会長、副会長、理事に対するヒアリング実施日等

ヒアリング対象者	日付	監査委員
永井技師長	11/30	井原委員
今井副会長	12/1	井原委員
金田専務理事	12/1	井原委員
溝口理事	12/2	井原委員
日向専務理事	12/2	井原委員
八幡理事	12/3	井原委員
福地会長	12/6	井原委員 石島委員 浜田委員

部局長等に対するヒアリング実施日

ヒアリング対象部局	日付
技術局	11/11
放送技術研究所	11/12
放送技術局	11/15
国際放送局	11/16
デザインセンター	11/17
情報システム局	11/22
制作局	11/22
視聴者事業局	11/25
編成局	11/26
経営企画局	11/29
報道局	11/29
関連事業局	11/29
考査室	12/2

地域拠点局長、地域放送局長に対するヒアリング実施日等

ヒアリング対象局	日付	監査委員
福岡放送局	9/30	井原委員
北九州放送局	9/30	井原委員
高松放送局	11/12	井原委員 浜田委員
山口放送局	11/14	井原委員
広島放送局	11/15	井原委員
松山放送局	11/15	井原委員
金沢放送局	12/15	井原委員
名古屋放送局	12/16	井原委員

関連団体社長に対するヒアリング実施日等

ヒアリング対象	日付	監査委員
NHKグローバルメディアサービス	11/4	井原委員
NHKエデュケーショナル	11/4	井原委員
NHKエンタープライズ	11/5	井原委員
NHKアート	11/10	井原委員
NHKプラネット	11/10	井原委員
日本国際放送	11/11	井原委員
NHKメディアテクノロジー	12/8	井原委員